



「看護の心をみんなの心に」

5月12日は「看護の日」です。2014年は、5月11日～17日が「看護週間」です。

子育てを支援

6月から 5歳児相談を始めます

市内保育園や幼稚園に通う年中児の保護者を対象に5歳児相談を始めます。お子さんが通っている園に専門の相談員がお伺いし、3歳児健診から就学までの間で、気になることの相談をお受けします。このほかにも年齢を問わない「子ども総合相談」もあります。子どもに関する心配事は、ひとりで抱え込まずにご相談ください。市は、お子さんの健やかな成長を支えています。



子ども未来センター

5歳児相談



Q 対象は？

A 市内にお住まいの年中児の保護者が対象です。

Q どこで行うのですか



A ふだんお子さんが通っている園で行います。専門相談員がお伺いして、相談をお受けします。

なお、幼稚園・保育園に通っていない子どもの相談や市外の園に通っている場合は、子ども家庭支援センター発達相談で受け付けます。



Q いつ行うの？申込方法は？

A 園ごとに日程を決めて行います。相談日程と申込方法は園を通してお知らせします。

Q 全員が受けなくてはいけないの？



A 希望制です。ちょっとした心配でも安心してご相談ください。

問 子ども家庭支援センター発達支援係 ☎(529)8586

子ども総合相談もご利用を

「引越してきたばかりで相談できる知り合いもない」「楽しいはずだった子育て。なぜか気持ちが沈んで力がわかない」「わざわざ相談するほどのことではないかもしれないけれどちょっと聞いてみたい」など子育てに関する問い合わせ、悩み事の相談に応じます。

子ども総合電話 ☎(529)8566

または直接子ども家庭支援センターへお越しください。受け付けは午前9時～午後5時（日曜日、祝日、年末年始は休み）

